

リスク管理の状況

・コンプライアンスへの取り組み

当金庫では、現在の状況に対応した適切なリスク管理を行うため、総合企画部を統合リスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整えました。

また地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでいます。

リスク管理の状況

●コンプライアンスリスク管理

当金庫は、地域のみなさまの大切な財産をお預かりし、地元企業へのご融資を通じて地域経済の発展に貢献するという協同組織金融機関としての責務と使命を常に意識し、法令等の遵守を徹底するとともに反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢を貫きます。

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンス・マネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うとともに、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めています。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、業務監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

●信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能になったり、保有有価証券の発行体企業が破綻して元本の回収が不能になる危険性のことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めております。有価証券運用に関しては、余資運用規定による限度額管理を行っております。
(資産自己査定の実施)

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付け制度を導入しております。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失が発生する危険性のことで、オペレーション・リスクとも呼ばれます。

当金庫では、日常の事務ミスを未然に防止するため、内部規定の整備を行うとともに内部研修による職員の事

務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えております。

毎月開催される業務改善委員会事務局会議では、苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、積極的に改善に取り組んでおります。

●市場リスク管理

市場リスクとは、資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動による「金利リスク」、株式や債券などの価格変動による「価格変動リスク」、外国為替相場の変動による「為替リスク」などの総称です。

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では余資運用規定に基づく厳格で健全な運用管理に努めています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、預金の払い戻しのために準備している資金が不足する危険性のことです。

当金庫では、流動性リスク管理会議を設置し、毎週、支払準備資産の状況などをモニタリングしております。

●風評リスク管理

風評リスクとは、「うわさ」などによる誤解を原因として当金庫の窓口業務が混乱する危険性のことです。

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引いただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータのトラブルによって預金や送金などの取引ができなくなる危険性のことです。

当金庫では、コンピュータやATMの稼働状況を常に監視し、新たなプログラムの開発に当たってはテストを

コンプライアンスへの取り組み

●法令遵守の体制

—コンプライアンス・マネジメントシステム

飯田信用金庫は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけており、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人一人の業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、コンプライアンス・マネジメントシステムの仕組みを構築し、運用しております。

このコンプライアンス・マネジメントシステムにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることでその実効性を確保するとともに、お客さまからお寄せいただく述べ意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

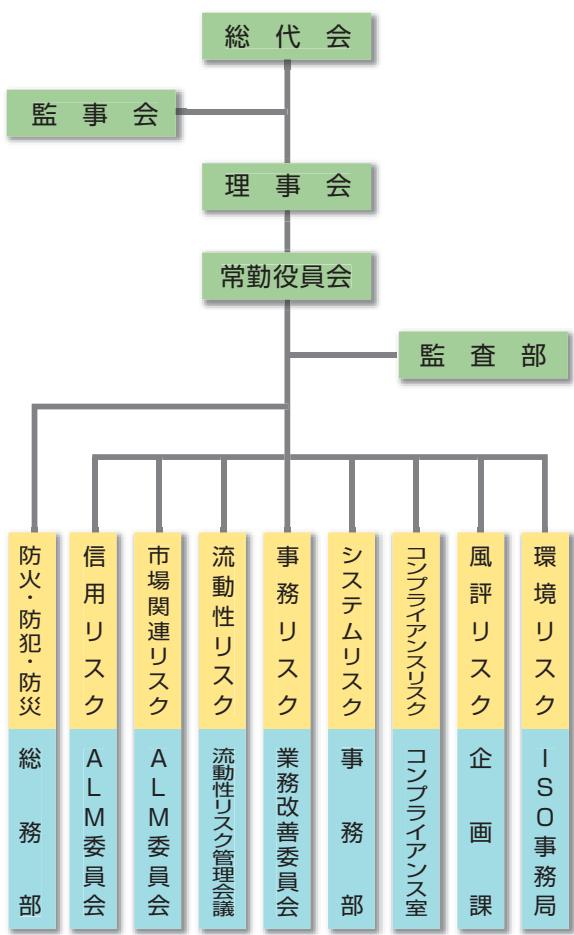
さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

●環境リスク管理

環境リスクとは、灯油流出によって河川や土壤を汚染したり、環境関連法令違反行為の結果として自然環境を破壊してしまう危険性のことです。

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステム ISO14001規格の認証を取得し、運用を行っています。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことによって、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。

●リスク管理体制



飯田信用金庫倫理綱領

飯田信用金庫は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。

1. 飯田信用金庫役職員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
 2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
 3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
 4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
 5. 役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
 6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
 7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業住民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
 8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
 9. この倫理綱領は、飯田信用金庫役職員に周知するとともに、一般に開示する。

●金融商品販売法への対応について

平成13年4月より「金融商品の販売等に関する法律」が施行されました。

当金庫では、お客さまに金融商品をご契約いただく際に遵守する勧誘姿勢を「勧誘方針」として定め、営業店窓口やATMコーナーなどに掲示させていただいており、本ディスクロージャー誌にも掲載いたしました。

当金庫の勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



金融商品に関する勧誘方針

私ども飯田信用金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧説を行います。

- 私どもは、お客さまの預金の預け入れ目的や投資の目的、金融に関する知識、経験および財産の状況に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
- 商品の選択・購入は、お客さま自身の判断によってお決めいただきます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その商品の重要事項について説明をいたします。
- 私どもは、誠実・公正な勧説を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
- 私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。

(注) 当金庫は確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』および『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧説方針を準用いたします。

以上

金融商品の販売等に関する勧説についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



偽造・盗難キャッシュカード等被害の補償について

当金庫では、平成18年2月10日以降に発生した個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード等被害に対する補償を行っています。偽造・盗難によるキャッシュカード等被害に遭われた場合は、下記緊急連絡先までご連絡ください。なお、お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード等の管理に十分ご注意ください。

【偽造・盗難キャッシュカード等被害に遭われた場合の緊急連絡先】

曜日等	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平 日	7:30 ~ 8:30	事務センター	0120-58-0211 (フリーダイヤル)
	8:30 ~ 17:00	各お取引店	各お取引店 (店舗一覧をご覧下さい)
	17:00 ~ 21:00	事務センター	0120-58-0211 (フリーダイヤル)
土曜・日曜・祝日	8:00 ~ 19:00	事務センター	0120-58-0211 (フリーダイヤル)



キャッシュカードや暗証番号のお取扱いにご注意ください

- 暗証番号をカード上に書かないようにしてください。
- 暗証番号を他人に教えないようにしてください。

当金庫の職員が店舗外や電話などでお客さまの暗証番号をお尋ねすることはございません。

不審な点がある場合には、ただちにお取引店にご照会ください。

- カードを他人に渡さないようにしてください。

④生年月日、自宅の住所地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーなど他人に類推されやすい番号を暗証番号に使用しないでください。このような番号をご利用されている場合はすぐに変更するようしてください。当金庫ATMでも簡単な操作で暗証番号の変更ができます。

⑤カードは暗証番号を推測できるものと一緒に携行・保管しないでください。

⑥暗証番号は定期的に変更することをおすすめします。また、カードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話等他のサービスで使う暗証番号としてお使いにならないでください。

⑦カードの偽造・盗難を防止するため、カードは必ず携帯するようにし、カードを入れた財布などを自動車などに放置しないようしてください。

⑧口座の残高やお取引の確認のため、最低半月に1回は通帳を記帳するようにしてください。

●個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたのに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参考し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方および方針に関する宣言（個人情報保護宣言）の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めております。

当金庫の個人情報の取扱いに関して疑問な点がございましたら、お取引店窓口又は事務管理課へお問い合わせください。

【飯田信用金庫 事務管理課】

〒395-8611 飯田市箕瀬町2-2551-2

TEL : 0265(52)0211 FAX : 0265(52)0214

飯田信用金庫個人情報保護宣言 (プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号・性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

・お客様の個人情報は、

①お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項

②営業店窓口係や営業係等が口頭でお客様から取得した事項

③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項

④その他一般に公開されている情報等

から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

・当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

(利用目的)

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため

②本人確認法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため

③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため

⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため

⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため

⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

⑬その他、お客様とのお取引を適かつ円滑に履行するため

(3) 法令等による利用目的の制限

・信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的には利用いたしません。

・信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報その他の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。

※上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

・お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

・お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

・お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

・以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫事務管理課までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

飯田信用金庫 事務管理課

〒395-8611 飯田市箕瀬町2-2551-2

電話番号：0265-52-0211(代) FAX：0265-52-0214